

総 括 調 査 票

事案名	(37) 石油備蓄事業補給金			調査対象 予 算 額	平成 26 年度 : 30,200 百万円 平成 25 年度 : 31,138 百万円		
所管	経済産業省	組織	—	会計	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

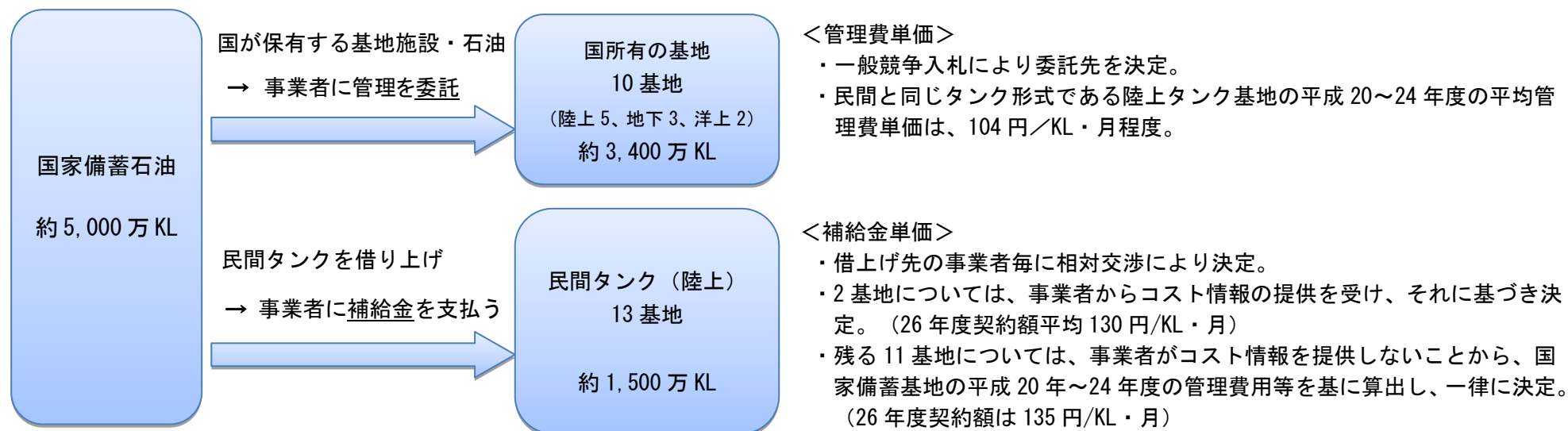
【国家備蓄制度】

日本の石油備蓄は、石油備蓄法に基づき、国家備蓄と民間備蓄の 2 本立てとなっており、国家備蓄については、国所有の備蓄基地に蔵置するほか、借上げた民間タンクにも蔵置している。なお、現在の保有数量は約 5,000 万 KL (約 91 日分) となっている。

【事案の概要】

国が保有している約 5,000 万 KL の国家備蓄石油のうち、国所有の基地に蔵置できない約 1,500 万 KL 分については、民間事業者 (石油精製会社等) が所有するタンクを借り上げて蔵置している。このため、国から事業者に対し、経費相当額を「補給金」として支払っている。

【事業イメージ及び現状】



総 括 調 査 票

事案名 (37) 石油備蓄事業補給金

②調査の視点

補給金単価は、民間事業者が実際に負担しているコストに照らして、納税者に説明が可能な適正な水準となっているか。

・事業者の多く（全13基地のうち11基地）からコスト情報が提供されていないため、検証ができない。

・そのため、アンケート調査を実施することにより、コスト情報の提供を求めることとする。

③調査結果及びその分析

1. 調査対象である13基地のうち回答があったのは7基地。（うち2基地については、「精製部門のコストを切り分けることができない」として一部の項目について非回答。）

回答がなかった6基地の事業者は、「競争力に関するものであるため、社の方針として、第三者への開示はしない」としている。

2. 全ての項目の回答があった5基地（A～E）の平均単価（円/KL・月）は、下表のとおり基地毎にばらつきが見られるが、4基地においては26年度契約額（11基地一律適用分）135円を下回った。

また、一部非回答であった2基地（F・G）を含めた7基地の平均単価は、122円であった。

【直近5箇年（H20～H24）の主な平均単価】（単位：円/kl・月）

	A基地	B基地	C基地	D基地	E基地	F基地	G基地	7基地平均
単 価	100	131	132	134	190	N. A.	N. A.	122

（主な内訳）

修繕費	38	42	39	49	55	19	36	40
減価償却費	18	20	33	21	34	29	17	25
人件費	11	22	33	22	22	-	-	22

※F、Gについて、回答のなかった項目は「-」としている。

※「7基地平均」について、一部回答のなかったコスト項目については、回答のあった基地分の平均としている。また、「単価」は、コスト項目毎の積み上げにより算出。

※震災復旧費用等の特殊要因は除外。

④今後の改善点・検討の方向性

・今回のアンケート調査に非回答であった基地においても、多額の補給金が納税者負担により支払われている以上は、コスト情報を把握する必要があることから、所管省庁においてその方策を検討すべき。

・少なくともコスト情報が提供されていない基地については、今後の単価設定にあたり、今回の調査結果も踏まえ、管理コストが一番低い基地に合わせて単価を設定するなど、見直しを図るべき。

・コスト情報が提供された基地についても、各コスト項目について、基地毎にコスト水準のばらつきが見られる。こうしたばらつきについて合理的な説明が可能かどうか、引き続き所管省庁において精査すべき。合理的な説明ができないのであれば、石油備蓄という業務内容が同一である以上は、全ての基地で一律の単価設定とすることも検討すべき。

・上記のような検討を行うにあたっては、国保有の基地の管理単価の水準の妥当性についても、合わせて検討すべき。